

- ⑤ **体育・スポーツ活動における事故防止等**に向け、子どもの個々の運動能力や体力の実態等に
応じて適切な指導計画を立てることができるように、教職員等への専門的な研修の実施による
指導力向上に取り組めます。
- ⑥ 誰もがスポーツを通じて生きがいのある豊かな人生を歩むことができるよう、**総合型地域ス
ポーツクラブ**の未設置市町村への支援やクラブの活性化を図るなど、地域内での連携を深め生
涯スポーツ環境の充実に努めます。
- ⑦ 総合型地域スポーツクラブ等との連携により、**障害の有無等に関わらず運動やスポーツを楽
しむ**ことができる機会の創出に取り組めます。
- ⑧ **京都府民総合体育大会**において、府民の誰もがスポーツに親しむことができる参加型のスポ
ーツフェスティバルを実施し、マスターズ部門などで多くの成年・中高年の健康増進や生涯ス
ポーツの推進に寄与する大会を目指します。

(13) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

- ⑨ 新型コロナウイルス感染症をはじめ様々な感染症に対する**予防法を学ぶとともに、保護者
向けの生活習慣に関する情報発信**など、学校と家庭が連携し、「運動・食事・休養」等の基
本的な生活習慣を子どもが身に付けるための取組を推進します。
- ⑩ 児童生徒の**心と体のバランス**に配慮し、心身の健康の保持増進のため、メンタルヘルスや
性に関する問題など、多様化・複雑化する現代的な健康課題の解決や支援に向けた指導を進
めます。
- ⑪ 子どもが望ましい食習慣を身に付けられるよう、授業や学校でのさまざまな活動の中で自
分の食生活における課題や改善点について考えるなど、**食事の重要性、食文化等への理解**を
深める取組を進めます。
- ⑫ **地域の食文化への興味・関心を高める**ため、京野菜や地場産物、郷土料理や和食を取り入
れるなど、「生きた教材」としての学校給食の活用や教科における食の学習等に取り組ま
す。
- ⑬ **飲酒、喫煙、薬物乱用**と健康との関わりについて、子どもが早い時期から認識できるよう
に薬物乱用防止教室等を通して、依存症への理解や乱用防止への取組を推進します。

(14) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上

- 14 国民体育大会をはじめ、国内大会やオリンピック・パラリンピック、国際大会において活躍が期待される選手の発掘・育成・強化を充実させ、指定選手への支援など**ジュニアアスリート**を育成する取組を推進します。
- 15 **オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートによる講演や実技講習会**などにより、子どもに「スポーツの力」を実感させるとともに、一人一人に豊かな「スポーツごころ」をはぐくみます。
- 16 府内の学校や地域において長年培われてきたスポーツ風土を活かし、各市町村が競技団体等と連携をしながら**地域に根ざしたスポーツ活動の活性化**を図ります。
- 17 **高い競技力や指導力、人間的魅力を有した教員等を配置**するとともに、運動部活動における中高連携や地域スポーツの拠点づくりを図り、競技力の向上に努めます。
- 18 京都府を拠点に活躍するアスリートの育成に向けて、京都トレーニングセンターや京都府スポーツセンターにおける**スポーツ医・科学的サポート機能を充実**させるなど、アスリートの活動を支える環境づくりを推進します。

目指す教育の姿

【いかなるときも学びを止めない学校危機管理体制】

「学習機会と学力の保障」に加え、「全人的な発達・成長の保障」、「身体的、精神的な健康の保障（安心・安全につながるができる居場所・セーフティネット）」を学校教育の本質的な役割として捉え、自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制が整備されています。

【一人一人の学びを支えるきめ細かな教育】

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、必要な資質・能力を確実にはぐくむことができるよう、少人数教育や教科担任制、ICTの効果的・効率的な活用等、新しい時代の学びに対応する一人一人に応じたきめ細かな指導体制が整えられています。

【生まれ育つ環境に左右されず夢を実現できる教育】

経済格差や地理的条件など生まれ育つ環境に左右されず、すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学校・家庭・地域、関係機関のネットワークが強化され、学びと生活の支援が充実した教育環境が整備されています。

【優れた教員等による新しい時代の豊かな教育】

優秀な人材を安定的に確保し、教員が継続的・主体的に新しい知識や技能を学び続けることができるよう適切な支援を行うとともに、学校における働き方改革が実を結び、新しい時代に対応した豊かな教育が実践されています。

地域・企業との連携など学校の枠を超えた「タテ・ヨコ・ナナメ」の視点から、高いコーディネート力をもった教員の育成が進められています。

【魅力ある府立学校づくり】

少子化など社会情勢の変化や地域の特性を踏まえ、新しい価値を創造し地域を担う人材を育成し、児童生徒・保護者のニーズや社会のニーズに応える教育環境が整備されています。

【学校施設の整備充実】

安心・安全で快適な環境における豊かな学びの実現に向けて、学校施設長寿命化の取組や空調設備の改修・トイレの洋式化、ICT環境整備など、社会環境の変化に対応した学校施設・設備の整備が着実に進められています。

現状と課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、学校の役割の重要性が再認識されました。こうした非常事態においても、感染症対策等を講じながら最大限健やかな学びの保障に努めることが求められます。
- ・ 京都府の教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は5.5人（令和元年度）であり、国の目標（3人）や全国平均（4.9人）を下回っています。教員のICT活用指導力も全国平均を下回っており、1人1台端末の整備が急速に進む中、ICTを日常的に活用できるよう、教員の指導力向上を図る必要があります。
- ・ 子どもの相対的貧困率はピーク時より低下傾向にありますが、府内の生活保護世帯やひとり親世帯の数は、この15年で70%以上増加しています。家庭の経済状況が学力に影響しており、高等学校や大学への進学率も府全体より低い状況が続いています。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒が全国的に大幅に増加していますが、京都府では逆に減少傾向にあります（平成28年度442人、平成30年度387人）。しかし、人数が少なくかつ点在していることから、指導員の配置等の組織的な対応を取ることが難しい状況にあります。
- ・ 特別な支援を要する児童生徒や不登校などきめ細かな対応を要する児童生徒も増えています。すべての子どもの能力や個性に応じた「個別最適な学び」を実現するためにも、多様な子どもたちの多様なニーズに応えられる指導体制を整える必要があります。
- ・ 定年退職者の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因により、教員採用選考試験の倍率の低下が続いています。京都府では、全国平均より高い倍率を維持できていますが、引き続き、優秀な人材の確保・育成が重要です。
- ・ 過労死ラインとされる月80時間以上残業している教員が全国と比較して多かった（小学校52%、全国34%/中学校72%、全国58% 平成29年度）ことなどから、学校における働き方改革として、専門スタッフの配置、部活動運営の適正化、学校業務の更なる改善等の取組が求められています。
- ・ 府内の14歳以下の子どもの数は今後20年で23%の減少（2020年29万6千人→2040年22万8千人）が予想されるなど、人口減少・少子化が進んでいます。特に丹後地域や南丹地域においては、急速に児童生徒数の減少が進む見込みです。京都府全域における魅力ある学校づくりに向けて、府立学校のイノベーションともいえる革新的な取組が求められています。
- ・ 府立学校全体の建物面積のうち約8割が建築後30年を超えており、計画的な学校施設の長寿命化対策と時代のニーズに応じた改修が必要です。

主な取組

■：新規・拡充方策 P：「教育環境日本一プロジェクト」で取り組む方策

(15) 安心・安全を守る学校危機管理

- P 1** 新型コロナウイルス感染症対策の経験を活かして、ICTを活用した学びの保障や専門家と連携した児童生徒の心のケアなどをマニュアル化し、災害時や新興感染症等の非常時においても、**子どもが安心して学べる学習保障**に取り組めます。

- P 2 学校臨時休業中も教員と子どもがつながることを大切にし、ICTを活用して子どもの健康状態や学習状況の把握に努めるなど、**オンラインによる教員とのコミュニケーション体制**を確保します。
- P 3 児童生徒の学びを止めない取組として、学習用動画の配信やオンライン授業、「京都府教育委員会からの挑戦状」・「まなびのバイキング」などの**家庭学習用デジタル教材の活用**を進めます。
- 4 新型コロナウイルス感染症など、感染症の対策として特別支援学校におけるスクールバスの増便、学校医や保健所等の専門機関の指導のもとで手洗いやマスク等の感染防止対策を推進するなど、**徹底的な感染拡大防止**に取り組みます。
- 5 危険を予測し的確に判断できる力を育成するために、防犯・防災の教育及び避難訓練等を充実するとともに、地域の危険箇所を周知するなど、**子どもの安全意識・能力の向上**を図ります。
- 6 学校、家庭、地域、警察等の関係機関が連携・協働しながら、登下校時の交通誘導など通学路の安全対策を実施し、**地域社会全体で子どもたちの登下校時の安全確保**に取り組みます。
- 7 **学校安全ボランティア活動**の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法について交流するなど、学校・家庭・地域及び関係機関が連携した取組を推進します。

(16) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築

- 8 福祉事務所や児童相談所等と連携して子どもが置かれている様々な環境の改善を図るため、福祉の専門家等である「**まなび・生活アドバイザー**」の全校配置を推進します。
- 9 経済的に困難な状況に置かれている子どもに対し、基礎学力の定着と希望する進路の実現を図るため、専門家による家庭への訪問など**家庭での基本的な生活習慣の確立や学習習慣の定着**を目指して家庭・地域と連携した取組を進めます。
- 10 経済的に困難な状況に置かれている子どもをはじめ、すべての子どもが夢や希望を持って成長していけるよう、府立図書館において「**こどもの居場所づくり**」や「**子ども食堂**」に**取り組む団体に図書を貸し出す**取組を推進します。
- P 11 すべての子どもがこれからの社会を生き抜く力をはぐくめるよう、NPOと連携し**自然体験活動や集団生活**の場を提供します。
- 12 小・中学校、高校においては**個別補充学習**、地域においては原則無料の**地域未来塾**での学習など、子どもの発達段階に応じたつまずき等を克服する学習支援を充実します。

- 13 教科書や学用品、修学旅行費などに充てられる**就・修学支援制度**を適正に運用し、家庭の経済的な理由で子どもの学習機会がそこなわれることのないように支援します。
- 14 多額の通学費を負担する高校生の保護者に対し、**通学費補助**を行うなど、経済的負担を軽減する取組を推進します。
- 15 日本語指導が必要な児童生徒が安心して学べるよう、支援員の配置やＩＣＴの活用など**日本語指導体制の整備**を支援します。

(17) 優れた教員の確保と資質能力の向上

- 16 時代のニーズに対応するため、**様々な専門性を持った教員の採用枠を新たに設ける**など、教員採用選考試験の充実を図ります。また、特別免許状を活用するなど、**民間企業等の経験者がその専門性を学校現場で活かせる**機会を創出します。
- 17 教員研修の充実や教員の負担軽減による教職の魅力向上、教員をとりまく環境の改善、教員を目指す学生に対する支援の強化により、強い使命感と高い実践力を持った**教員志願者の確保**に努めます。
- 18 すべての教員がキャリアステージに応じて、コンプライアンスをはじめとする素養や授業力等の高い専門性を身に付けられるよう、**経験や職種に応じた教員研修を系統的かつ体系的に実施**します。
- 19 新しい時代の教育を担う若手教員が、自らの資質向上を図るために、学校や校種の枠を超えた研究グループを主体的に形成し、共同で研究を進める「**学び合いのコミュニティ**」の育成を支援します。
- 20 子ども一人一人の能力や適性等に応じた多様性と柔軟性を備えた**学びをコーディネート**するため、多様な学びに対応した研修などに取り組みます。
- 21 教職員の研修について、**地元京都の大学や企業と連携**し、それぞれが持つ豊富な人的・知的財産や優れたノウハウを取り入れるとともに、**ＷＥＢを活用した教員研修講座の充実**を図ります。
- P 22 各市町村や府立学校におけるＩＣＴ教育を支援するための横断的組織として、企業やＮＰＯ、大学、ＩＣＴ人材の連携組織である「**ＩＣＴ教育官民連携プラットフォーム（仮称）**」を創設し、ＩＣＴ教育を推進する人材を育成します。

- P 23 新しい授業を研究して実践できる人材を育成するために、1人1台端末や電子黒板等の**ICT機器を活用した授業実践講座**など、「新時代の学び」の実践・普及に向けた研修を展開します。
- 24 **小学校における外国語教育の充実**に向けて、英語教員の確保を推進するとともに、海外派遣研修や英語の担当教員を対象にした集中講座等により、英語力及び指導力の向上を図ります。
- P 25 新しい時代の教育に対し、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導ができるよう、**新たな指導体制**を整備します。（（1）から再掲）
- P 26 小学校において、教科ごとに専門の教員が指導する**教科担任制を進める**など授業の質の向上を図るとともに、公立学校ならではの小学校と中学校、中学校と高等学校の連携や円滑な接続を促進します。（（1）から再掲）

(18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

- P 27 働き方改革に向けて、学校及び教員が担う業務のスクラップとアウトソーシング化など**抜本的な業務削減**を進めるとともに、**ICT環境の整備**により学校運営に必要な仕事の効率化や個別最適な学びの支援に取り組みます。
- P 28 ICT教育の円滑な実践や今後の更なる発展に向けて、ICT技術や専門知見を有する「**ICT教育アドバイザー（仮称）**」による相談、指導、助言など、専門人材や有識者による支援・相談体制を充実します。
- P 29 多様な課題を抱える児童生徒にきめ細かな指導ができるよう、心のケアを行う**スクールカウンセラー**や福祉の専門家等である「**まなび・生活アドバイザー**」、法律の専門家である**スクールロイヤー**など、教員以外の専門スタッフの配置を進めます。
- P 30 教員の事務負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に集中して取り組めるよう、**スクール・サポート・スタッフ等**の外部人材の活用を推進します。
- P 31 生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現するため、**部活動指導員の配置の充実や地域スポーツクラブとの連携・移行**を進めます。（（12）から再掲）
- 32 校長の強いリーダーシップにより**教職員の働き方に関する意識改革**を行い、勤務時間の上限遵守に向けた取組や必要性が乏しい慣習的な業務の廃止など、各学校における働き方改革を進めます。

33 学校における**共同学校事務室の設置を促進**するなど、校長の学校経営を補佐する学校事務組織の整備を進めます。

34 専門医による相談体制や**メンタルヘルス研修の充実**など、教職員一人一人が心と体の健康を維持し、教育活動を行える環境を整えます。

(19) 府立学校の整備促進

P 35 府立高校に期待される社会的役割、多様な生徒のニーズ、少子化の進行などの社会情勢の変化や地域の特性を踏まえ、**府立高校の在り方ビジョンを策定**し、京都府全域において魅力ある学校づくりに向けた再編整備を進めます。

36 各府立高校において育成すべき資質・能力を明確にするために、学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像について**スクール・ミッションとして再定義**します。

37 特別な支援を必要とする児童生徒の増加状況や国で議論されている設置基準の検討を踏まえた**必要な環境整備**を進めます。

38 府立学校において、情報活用能力の育成やＩＣＴを活用した創造的な授業の実現、教職員の業務負担軽減等のため、時代の変化と社会のニーズに対応した**ＩＣＴ環境の整備**を推進します。

P 39 学校の特色を活かした生徒の学びを充実するため、職業系学科における実習設備の更新など、**産業教育設備等の整備**を計画的に進めます。

P 40 「京都府教育施設個別施設計画」に基づき、大規模改修や屋上防水・外壁改修とともに、空調機器の更新やトイレの洋式化など**学校施設の計画的な整備**を進めます。

41 地域コミュニティ形成の場や防災の拠点でもある学校施設について、車椅子利用者への対応などのバリアフリー化や、非構造部材の耐震化を進めるなど、**多様な人々の利用に配慮した整備**を推進します。

42 中学生に選ばれる府立高校であり続けるために、**ショートムービー**の配信などＳＮＳやホームページ等のＷＥＢを活用した広報活動を一層充実し、府立高校の魅力を幅広く周知します。

43 府立学校を応援するふるさと納税制度を利用した寄附制度「**京都府母校応援ふるさと事業**」を活用し、学校独自の特色ある取組を充実します。

目指す教育の姿

【社会全体で応援する家庭教育】

家庭において、すべての子どもが基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けるとともに、「包み込まれているという感覚」の基礎を築いています。すべての保護者が安心して子どもの教育や子育てに関わることができるよう、社会全体で家庭を支える環境が整えられています。

【地域の教育力を活かす教育】

すべての府立学校においてコミュニティ・スクールを導入するなど、学校と地域が目的やビジョンを共有する「地域とともにある学校」を目指しています。

学校・家庭・地域が、協働活動を通じて達成感を味わいながら子どもの成長を見守ることにより、子どもたちに地域への愛着やコミュニティを支えていく意欲をはぐくむ環境が整えられています。

【社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育】

次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力を養う教育が実現しています。

【施設や人材を有効活用した生涯学習】

人生100年時代を見据え、いつでもどこでも多様な方法で学習できるよう、学び手のニーズに応じた生涯学習の環境が整備され、図書館や博物館、青少年教育施設などの社会教育施設が効果的に活用されています。

現状と課題

- ・ 府内の小学校1年生の保護者を対象とするアンケートでは、子育てに「自信が無い」との回答が約4割近く、子育ての悩みとして「しかり方」を挙げた保護者が5割を超えています。子育ての悩みを「誰にも相談しない」保護者は4%にとどまりましたが、その理由としては、「インターネット等で調べる」ほか、「相談相手がいない」「誰に相談していいかわからない」ことが挙げられています。
- ・ 家庭や地域の教育力が低下する中で、学校の役割が過度に拡大し、教員の献身的な努力のもとで学校や教職員の負担を増大させていることが指摘されてきました。「地域とともにある学校」を目指す地域と学校の協働活動は、コミュニティ・スクール導入校が59.0%、地域学校協働本部整備校が78.5%（義務教育課程、令和2年度）となるなど、府内全域で取組が進んでいます。

- ・ 選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられるなど、高等学校在学中に、自立した「大人」としてふるまえるようになることが期待されていますが、18歳・19歳の投票率は制度導入後の国政選挙で毎回低下し、全年代より15ポイント以上低い水準にあります。社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、地域の課題等についての理解を深め、社会の一員としてその解決を担う資質・能力を身に付けさせる必要があります。
- ・ 医学の進歩や生活水準の向上等により、人生100年時代の到来が予測されていますが、キャリアアップや趣味に関する生涯学習等に取り組んでいる府民の割合は3分の1にとどまっています。人生をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が一層高まっています。

主な取組

■：新規・拡充方策 P：「教育環境日本一プロジェクト」で取り組む方策

(20) 家庭の教育力の向上

- ① 子育ての悩みや不安を抱く保護者が孤立せず身近な場で交流や相談ができるよう、交流会の開催など**ネットワークづくり**を推進します。
- ② 家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援をするために市町村が実施する**家庭教育に関する専門家の配置**を支援します。
- ③ 保護者を対象とする講座の開催や家庭教育資料の作成など、子どもの発達段階に応じた**子育て・親育ちに役立つ取組**を推進します。
- ④ PTA研修会や各家庭において活用できる**家庭教育用教材の作成**等に取り組むなど、インターネットやSNSのトラブル、薬物乱用等の今日的な危険から子どもを守るための活動を支援します。
- P ⑤ PTAや関係機関と連携し、**タブレット端末等ICTを活用した新しい学習方法を保護者が体験**するなど、時代のニーズに対応した研修機会等を提供します。
- ⑥ 食に関する理解を深め、家庭で考える機会を設けるため、**朝ごはんの重要性や望ましい食生活のあり方に関する情報を提供**します。
- ⑦ 家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して適切なアドバイスを行えるよう、**家庭教育カウンセラー（臨床心理士）やスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）**等を配置します。

(21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

- P 8 地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える**地域学校協働本部の設置**を支援し、住民同士の更なる交流を図ることで、社会全体の教育力の向上や地域の活性化を図ります。
- P 9 学校と保護者や地域の方々が目標やビジョンを共有し、地域に開かれた魅力ある学校づくりを着実に進めるため、**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入**を進めます。
- 10 **地域学校協働活動推進員の養成・資質向上**に向け、交流会やスキルアップ講座などの研修会を実施します。
- P 11 **高校生が地域学校協働本部に参加**し、地域行事の伝承や体験活動・学習活動等に関わることで、郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手を育成します。
- P 12 **地域における子どもの多様な体験活動**を支援するため、地域住民や企業、NPOなどと連携した「京のまなび教室」を推進します。
- 13 子どもが地域への愛着を深め、地域のために考え行動しようとする意欲を身に付けられるよう、地元企業等と連携し、社会に出たときに直面する「答えのない問い」に生徒が取り組むなど、**地域課題解決型の学習を推進**します。
- P 14 教育分野について、行政と地域コミュニティが連携・協働することで、より柔軟で効果的な施策展開が可能となる課題に対して助成を行う「**地域交響プロジェクト**」を活用した取組を進めます。

(22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

- 15 教育活動全体で様々な学びの機会を活用して、主体的に考え、議論する活動に取り組み、**豊かな心や公共の精神等の道徳性など社会に参画するための力を養い**ます。
- 16 **地域産業の担い手や高い専門性を備えた職業人**を育成するため、関係機関と連携した実習や専門家による技術指導、地域の資源を活かした商品開発などの実践的な職業教育に取り組みます。
- 17 就職を希望する高校生が、意欲を持って働き続けることができるよう、関係団体と連携し、企業の求める人材と生徒の希望や適性を踏まえた**きめ細かな支援**に取り組みます。

- 18 障害のある生徒一人一人が自立して、社会の担い手として活躍できるようにするため、関係機関と連携した「ふれあい・心のステーション」や清掃や接客などの専門的技能を客観的に評価する「京しごと技能検定」を実施するなど、**職業教育を推進**します。（（８）から再掲）
- 19 議会や選挙管理委員会と連携して、模擬選挙や地域の課題について話し合う討論会を実施するなど、**主権者教育を推進**します。
- 20 一人一人が消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できるようにするため、関係機関と連携して通信販売やクレジットカード等の不正利用を防ぐ教育を行うなど、子どもたちの発達段階に応じた**消費者教育を推進**します。
- 21 **SDGs に掲げた開発目標**について、子どもが自らのこととして課題を理解し、地域や民間企業等と連携しながら主体的に解決を目指す実践的な活動を推進します。
- 22 子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見い出して学ぶ意欲を高めるとともに、体験的な活動等を通して学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じた**キャリア教育を推進**します。
- 23 情報社会を生き抜くために、子どもが「**プログラミング的思考**」を身に付けるとともに、各教科等における様々な学習活動を通して**ICTを効果的・効率的に活用**し、情報を習得し、整理・比較して考えを形成することができる力を育成します。（（２）から再掲）
- 24 次代を担う**中高生がライフデザインを描く力の醸成**に向け、家族の大切さ、子どもを生み育てる意義、妊娠や出産及び子育てに関する知識を学ぶ活動や、乳幼児とふれあう体験活動を支援します。

(23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実

- 25 生涯学習社会の実現に向けて、社会教育の指導者、社会教育・生涯学習関係職員、公民館職員等の**社会教育関係者の資質向上**と専門的力量を高める機会を提供します。
- 26 **障害のある人の心豊かな生活に向けた学習活動や社会参加**の促進を図るため、在学中から生涯に渡る学びを見据えた取組を進めるとともに、学校卒業後は、障害者のニーズを踏まえた体験学習や意見交流、運動体験等を行う実践活動を支援します。
- 27 **女性の主体的な学習活動や社会参加**を促進し、地域で活躍する女性の実践力向上に向けた学習機会を提供します。
- 28 **府立り溪少年自然の家を機能拡充**し、自然体験活動や集団宿泊体験活動を充実します。

29 府立図書館において、歴史と大学のまち京都の立地を活かしながら、府内全域に均質な図書館サービスを提供することにより、**府民の調査研究や知的活動の拠点**となる取組を推進します。

30 府立図書館において、図書館機能を活かした講座等を開催するなど、**府民の学習機会の充実**を図ります。

P 31 地域と連携した観光産業の振興や歴史・文化の学習に関する機能が発揮できるよう**山城・丹後郷土資料館の機能充実**に取り組むとともに、整備計画を踏まえた**丹後郷土資料館のリニューアル**を進めます。（（26）へ再掲）

32 地域の歴史文化遺産の魅力を発信するため、デジタル技術の活用による学会員のライブ解説や動画配信に取り組むなど、新しい時代にあふさわしい**バーチャル郷土資料館**を開設します。

目指す教育の姿

【伝統・文化の継承による新たな文化の創造】

府内の各地域において先人が積み重ねてきた伝統・文化を学び、理解し、大切にすることで、未来へと受け継ぐとともに、自らが成長するなかでふるさとの文化を愛し育てる教育が実現しています。

【京都の文化力を活かした教育】

子どもたちが様々な文化芸術に親しみ、活動を発表する場や本物にふれる機会を充実させることにより、豊かな感性と創造力をはぐくみ、人生を豊かにする教育が実現しています。

【地域との協働による多様な部活動】

学校の部活動は、集団活動を通じた人間形成の機会を確保する場であり、多様な生徒が活躍できる場です。指導に意欲をもつ地域人材の協力や地域が支える環境の中で、生徒にとって望ましい多様な部活動が行われています。

【文化財の保存・継承・活用】

府内各地の文化財が、地域で愛され、誇りとして適切に保存・継承されています。さらに、文化財を観光資源や地域の活性化のために活用する取組や、子どもたちが身近な文化財にふれる取組を通じてその魅力が共有され、文化財の保存・継承を支える仕組みができています。

現状と課題

- ・ 地域の祭りや伝統行事などに参画している人の割合は、5割に達していません。これまで世代間で伝えられてきた生活文化や地域の伝統文化の継承が課題となっています。
- ・ 住んでいる地域で、地域の文化・芸術活動が活発に行われていると思う人の割合は、半数にとどまっています。子どもたちが優れた文化芸術にふれて感性を豊かにする機会も限られており、学校、家庭、地域の連携による多様な文化体験の機会の確保が求められています。
- ・ 文化庁の京都への全面的な移転が平成28年3月に決定しました。文化政策の対象を拡大し、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野との連携を図ることを新たに盛り込んだ「文化芸術基本法」が改正・施行されるなど、文化行政は新たな局面を迎えています。

- ・ 府内の国宝（237 件）や重要文化財（2,199 件（国宝を含む。））の件数は、いずれも全国2位となっています（令和3年3月時点）。また、無形文化財も多数存在します。
- ・ 文化財保護法の改正を受けて、広い見地から文化財の保存と活用の基本的な方向性を定める「京都府文化財保存活用大綱」を令和元年度に策定しました。また、府の独自制度として、「暫定登録文化財制度」を平成29年度に創設し、4年間で延べ1,314件登録するなど、全国に先駆けて新たな文化財保存の仕組みをつくっています。

主な取組

■：新規・拡充方策 P：「教育環境日本一プロジェクト」で取り組む方策

(24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成

- 1 府立高校において専門家の指導による体験活動を実施するなど、茶道、華道、きものや伝統芸能などについて、**日本の伝統文化や地域に伝わる民俗芸能を学ぶ取組**を推進します。
- 2 府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付け等の体験活動、和食について学ぶ授業、留学生との交流における呈茶など、**京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組**を進めます。
- 3 専門家による文化系部活動への指導や、他校種と交流する機会の充実など、**伝統・文化の次世代への継承**を図る取組を推進します。
- 4 京都や我が国の伝統文化、歴史や地理に対する理解を深め、郷土への誇りをはぐくむために、**地域の自然や歴史、文化、伝統行事、伝統産業などに関する学習を促進**します。
- 5 文化庁と連携し、**地域の祭りや伝統芸能を次世代に継承**するとともに、**地域の文化を活用して地域活性化につなげる取組**に参画します。

(25) 文化芸術に親しむ環境づくり

- ⑥ 児童生徒を対象にした文化芸術鑑賞や、優れた芸術等による体験活動を通して、**子どもの豊かな感性や創造性**をはぐくむとともに、「**京都式文化体験プログラム**」を活用します。
- ⑦ 社会見学や授業において、博物館や美術館等の鑑賞機会を増やすなど、文化芸術に関する子どもの感動する心をはぐくみ、将来アーティストを目指すなど**色々な分野や可能性に挑戦**するためのきっかけづくりを創出します。
- ⑧ 大学や文化団体、博物館等がネット配信する文化講座を**リモート文化授業**として受講します。
- ⑨ 美術・工芸を学ぶ高校生が校種を越えて小・中学生と交流し指導するとともに、その成果を活かした美術工芸展を開催するなど、**文化芸術の人材育成**を進めます。
- ⑩ 豊かな感性や創造力をもった生徒の育成を図るため、**京都府高等学校総合文化祭**の開催を支援し、文化にふれあい親しむ環境づくりを推進します。

(26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用

- ⑪ 文化財保存活用大綱（令和2年3月策定）に基づき、文化財をまちづくりに生かしつつ、**文化庁と連携**した啓発イベントの開催など、**地域社会総がかりでその継承**に取り組みます。
- ⑫ 各地域で文化財を守り伝える仕組みが創出されるよう、市町村や地域と連携し文化財保存活用地域計画作成を支援するなど、**地域全体で文化財を保護する体制の強化**に努めます。
- ⑬ 京都府内各地域に多数存在する貴重な文化財の保護のため、全国初の取組である「**暫定登録文化財**」制度により、緊急の保護対策を講じます。
- ⑭ 国・府指定等文化財の所有者及び管理者が実施する指定等文化財の修理事業や整備事業、維持管理、防火・防災・防犯対策に係る事業について、それらが適切に実施され、その**文化的価値が後世に引き継がれるよう支援**します。
- P ⑮ 地域と連携した観光産業の振興や歴史・文化の学習に関する機能が発揮できるよう**山城・丹後郷土資料館の機能充実**に取り組むとともに、整備計画を踏まえた**丹後郷土資料館のリニューアル**を進めます。（（23）から再掲）
- ⑯ 「文化財を後世へ継承するためには」など、**地元の文化財を活用した課題解決型学習**を実施し、小・中・高等学校等での学校教育や社会教育と連携して文化財の普及啓発を図る取組を進めます。

- 17 文化財所有者と連携して、児童生徒の無料拝観などの**文化財を見学できる機会を創出し**、子どもが文化財をより身近なものとして感じられるような取組を進めます。
- 18 史跡を巡るツアーの実施や国宝等の文化財建造物修理現場の公開、府立郷土資料館の出前授業等により、**世界に誇る貴重な文化財を保存し活用**する取組を進めます。
- 19 観光部局や企業と連携した**高精細画像やAR・VR等の活用**などにより、当時の建物や風景が体験できる次世代型の文化財観光を創出します。
- 20 将来の技能者を確保するため、児童生徒や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、**建造物修理現場の見学や職人体験事業、ワークショップを実施**します。
- 21 国宝・重要文化財の保存修理事業をはじめ、府指定等文化財の保存修理事業を継続実施する中で技術指導の場を設けるなど、**技能者の育成や技術の継承**を図ります。

3

主な目標指標

推進方策に掲げた取組について、その進捗を客観的に評価するため、以下のとおり計画の中間年である令和7年度における目標数値を設定します。

推進方策1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

No	目標指標	種別	単位	基準値 (令和元年度)	目標数値 (令和7年度)
1	学習履歴（スタディ・ログ）を取り入れた学習システムを構築している学校の割合	活動	%	—	小:100 中:100 高:100
2	ICTを活用した個別指導計画を作成している学校の割合	活動	%	—	小:100 中:100 高:100
3	まなび・生活アドバイザーの配置状況	活動	%	小:14.2 中:43.0 高:10.6 特:0	増加させる
4	情報教育を実施している学校の割合	活動	%	小:98.5 中:98.9 高:100	小:100 中:100 高:100
5	デジタル教材を活用している学校の割合	活動	%	—	小:100 中:100 高:100 特:100
6	日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの配信をしている学校の割合	活動	本	—	小:100 中:100
7	府立図書館における「学校支援セット」の貸出セット数	活動	セット	684	800
8	小学校から高等学校までを見通したCAN-DOリストを策定している学校の割合	活動	%	小:調査対象外 中:79.4 高:68.4	小:100 中:100 高:100
9	海外留学を行った府立高校の生徒数 (国内バーチャル留学含む。)	活動	人	128	728

※「種別」欄の「活動」は、活動指標（アウトプット）を指しており、実施した活動量・事業量を表す指標です。

「成果」は、成果指標（アウトカム）を指しており、どれだけの成果がもたらされたかを表す指標です。

※「関連方策」欄の番号は、1～6の各推進方策に掲げる具体方策の番号を示しています。

目標設定の考え方	出 典	関連方策
全校種で100%の実施を目指す	実態把握	3
全校種で100%の実施を目指す	実態把握	4
配置による支援の効果を検証し、配置数の増加を目指す	実態把握	7
新学習指導要領に基づき全校で実施を目指す	実態把握	12
1人1台端末の整備に伴い順次導入を進めることにより、全校で実施を目指す	実態把握	17
教員のICT活用能力の育成に関する取組を進め、100%を目指す	実態把握	19
「京都府立図書館サービス計画（令和3年度～令和7年度）」の数値目標で掲げる800セットの貸出を目指す	実態把握	20
全校で小・中・高10年間のCan-Doリストの策定を目指す	実態把握	21
グローバルな視野をはぐくむ教育を推進し、令和2年度から毎年100人の留学を目指す	実態把握	21～27

No	目標指標	種別	単位	基準値 (令和元年度)	目標数値 (令和7年度)
10	グローバル文化カフェ事業を実施している府立高校の割合	活動	%	36.2	50
11	国内外の高校や大学等と遠隔教育をしている府立高校の割合	活動	%	8.5	100
12	「1人1台端末」を活用している府立高校の割合	活動	%	2.1	100
13	学校間連携を行っている府立高校の割合	活動	%	100	100
14	高校・大学連携事業を実施している府立高校の割合	活動	%	100	100
15	全国学力・学習状況調査の四分位（A B C D層）におけるD層の割合	成果	%	京都府：30.3 全 国：32.0	全国を下回る
16	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合	成果	%	小6国:61.3 算:66.0 中3国:56.0 数:53.7	減少させる
17	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	成果	%	小6:76.9 中3:72.8	増加させる
18	勉強をすることが好きな子どもの割合	成果	%	小6国:61.3 算:66.0 中3国:56.0 数:53.7	増加させる
19	英検準2級相当を取得している府立高校生の割合	成果	%	35.1 (平成30年度)	52.5
20	公立中学・府立高等学校の英語教員のうち、英検準1級以上等を取得している教員の割合(CEFR B2)	成果	%	中:47.7 高:59.2	増加させる

目標設定の考え方	出 典	関連方策
グローバル人材育成の取組を進め、実施校 50%を目指す	実態把握	22
令和4年度からの「学術情報ネットワークS I N E T」導入により、全校での実施を目指す	実態把握	23
全府立高校での活用を目指す	実態把握	29
ネットワーク事業により引き続き全校のネットワーク化を目指す	実態把握	32
希望進路の実現に向け、主体的に学習する意欲や態度を養う取組の全校実施を目指す	実態把握	33
基礎・基本の確実な定着を図り、全国平均を下回ることを目指す	文部科学省「全国学力・学習状況調査」	1～20
学力に関する取組を進め、基準値より減少させることを目指す	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	1～20
学力に関する取組を進め、基準値より増加させることを目指す	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	1～20
学力に関する取組や子どもが学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感できる授業を進め、基準値より増加させることを目指す	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	1～20
過去の上昇率を踏まえ、毎年度 2.5 ポイントの上昇を目指す	文部科学省「英語教育実施状況調査」	21～27
教員の英語力及び指導力の向上に関する取組を進め、基準値より増加させることを目指す	実態把握	25

推進方策２ 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

No	目標指標	種別	単位	基準値（令和元年度）	目標数値（令和7年度）
1	京都府作成の人権教育関係資料を踏まえて人権学習を実施している学校の割合	活動	%	100	100
2	京都府作成の人権教育関係資料を踏まえて人権教育に係る研修を実施している学校の割合	活動	%	100	100
3	人権教育指導者研修会の参加者数	活動	人	122	増加させる
4	I C Tを活用した学びを実施している府立特別支援学校の割合	活動	%	100	100
5	特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合	活動	%	小94.7 中86.2 高61.7	100
6	地域社会と連携し、共同学習に取り組んでいる府立特別支援学校の割合	活動	%	100	100
7	市町村幼児教育アドバイザーを配置している市町村の割合	活動	%	—	50
8	保育者向けの研修動画の数	活動	本	—	20
9	幼児教育施設及び家庭と連携して交流活動を実施している小学校の割合	活動	%	95.6	100
10	幼児教育施設と共同してスタートカリキュラムを作成している小学校の割合	活動	%	39.5	100
11	P T Aによるあいさつ運動を実施している学校の割合	活動	%	100 ※中学校ブロック単位	100 ※中学校ブロック単位

目標設定の考え方	出 典	関連方策
人権尊重の取組を進め、100%を目指す	京都府教育委員会「人権教育推進計画書」	2
人権尊重の取組を進め、100%を目指す	京都府教育委員会「人権教育推進計画書」	3
啓発・広報活動を推進し、基準値より増加させることを目指す	実態把握	4
高等部を中心に実施しているICTを活用した学びを、小・中学部を含む全学部100%を目指す	実態把握	9
教育機関との連携を進め、100%を目指す	文部科学省「特別支援教育体制整備等状況調査」	9～11、15
共生社会の実現に向け、小・中・高等部の全学部で100%を目指す	実態把握	16
市町村との連携を深め、幼児教育に対する取組を進めることにより、50%の配置を目指す	実態把握	19
幼児教育に関する取組を進め、令和3年度から年間4本の作成を目指す	実態把握	20
幼児教育に関する取組を進め、100%を目指す	京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」	21
幼児教育に関する取組を進め、100%を目指す	京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」	22
PTA活動を支援し100%を目指す	実態把握	29

No	目標指標	種別	単位	基準値 (令和元年度)	目標数値 (令和7年度)
12	情報モラルの指導を実施している学校の割合	活動	%	小:98.5 中:98.9 高:100	100
13	非行防止教室の開催状況	活動	%	小:99.2 中:96.9 高:82.9 特:52.2	100
14	不登校児童生徒に対するICTを活用した個別学習や遠隔学習に取り組んでいる学校の割合	活動	%	—	100
15	教育支援センター（適応指導教室）にスクールカウンセラー等の専門家を配置している市町村の割合	活動	%	30.8	増加させる
16	ICTを活用した支援を実施している教育支援センター（適応指導教室）の割合	活動	%	—	100
17	「心の居場所サポーター」を配置している小・中学校の割合	活動	%	小:7.8 中:23.7	増加させる
18	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合	成果	%	小4:93.4 中1:96.7 中2:95.4	増加させる
19	人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合	成果	%	小4:87.1 中1:87.3 中2:93.2	増加させる
20	自分には、よいところがあると思う子どもの割合	成果	%	小6:80.4 中3:71.4	増加させる
21	「読書が好き」な子どもの割合	成果	%	小6:72.7 中3:63.8	増加させる
22	障害のある人となない人がともに交流したり、活動する場に参加している人の割合	成果	%	16	増加させる

目標設定の考え方	出典	関連方策
情報教育に関する取組を進め、100%を目指す	京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」	30
関係機関と連携した取組を進め、100%を目指す	実態把握	31
関係団体と連携しながら個々の児童生徒の状況に応じた取組を進め、100%を目指す	実態把握	33
配置による支援の効果を検証し、配置数の増加を目指す	実態把握	34～35
教育支援センターに実践事例等を紹介し、100%を目指す	実態把握	34～35
配置による支援の効果を検証し、配置数の増加を目指す	実態把握	36
人権教育の取組を進め、基準値より増加させることを目指す	京都府教育委員会「京都府学力診断テスト」質問紙調査	1～4
道徳教育と読書活動に関する取組を進め、基準値より増加させることを目指す	京都府教育委員会「京都府学力診断テスト」質問紙調査	5～6
道徳教育と読書活動に関する取組を進め、基準値より増加させることを目指す	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	5～6
読書活動に関する取組を進め、基準値より増加させることを目指す	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	7～8
関係機関と連携した取組を進め、基準値より増加させることを目指す	京都府民の意識調査	12～14、16～18

No	目標指標	種別	単位	基準値 (令和元年度)	目標数値 (令和7年度)
23	特別支援学校生徒の就職率（特別支援学校高等部卒業者に占める就職者の割合（福祉就労除く。））	成果	%	29.1	30
24	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている子どもの割合	成果	%	小6:76.9 中3:72.8	増加させる
25	認知されたいじめの年度内解消率	成果	%	82.2	増加させる
26	学校における千人当たりの暴力行為の件数（年間）	成果	件	8.3	減少させる

目標設定の考え方	出 典	関連方策
毎年度 30%を超える就職率を目指す	京都府教育委員会「進路状況調査」	9～18
道徳教育や人権教育、いじめの防止に向けた取組を進め、基準値より増加させることを目指す	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	23～30
早期発見・早期対応の取組により、基準値より高い年度内解消率を目指す	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」	23～30
関係機関と連携した取組を進め、基準値より減少させることを目指す	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」	31

推進方策3 健やかな身体の育成

No	目標指標	種別	単位	基準値 (令和元年度)	目標数値 (令和7年度)
1	世代や校種を超えたスポーツ交流の取組に参加した人数	活動	人	1,185	増加させる
2	部活動指導員の配置人数	活動	人	中:45 高:—	増加させる
3	総合型地域スポーツクラブの設置数	活動	箇所	50 ※休止中除く	増加させる
4	京都府民総合体育大会への参加者数	活動	人	11,648	増加させる
5	家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科を除く教科等における食に関する取組を実施している学校の割合	活動	%	小:88.0 中:63.0	増加させる
6	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	活動	%	小:99.0 中:99.0 高:100	100
7	オリンピックやパラリンピアン等のトップアスリートによる講演などを実施している学校や競技団体の数	活動	校 団体	校:28 団体:26	増加させる
8	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	成果	%	<小5> 男子:92.9 女子:85.5 <中2> 男子:88.7 女子:76.5	増加させる
9	卒業をしても運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う子どもたちの割合	成果	%	<小5> 男子:77.0 女子:70.1 <中2> 男子:71.4 女子:58.6	増加させる

目標設定の考え方	出 典	関連方策
競技団体と連携し、スポーツ機会の充実を図ること とで基準値より増加させることを目指す	実態把握	3
学校の働き方改革と継続可能な部活動を推進し、 基準値より増加させることを目指す	実態把握	4
新規クラブを創設し、基準値より増加させること を目指す	実態把握	6～7
令和4年度に府民総合体育大会のリニューアルを 検討しており、誰もがスポーツに親しめる大会を 目指す	実態把握	8
関係機関等と連携した取組を進め、基準値より増 加させることを目指す	京都府教育委員会「学校保健等に関す る調査」	12
関係機関と連携した取組を進め、100%を目指す	文部科学省「薬物乱用防止教室の開催 状況調査」	13
競技団体と連携したスポーツ機会の充実を図り、 基準値より増加させることを目指す	実態把握	15
授業やスポーツをする機会の充実を図り、基準値 より増加させることを目指す	文部科学省「全国体力・運動能力、運 動習慣等調査」 ※京都市含む	1～7、14～ 17
授業やスポーツをする機会の充実を図り、基準値 より増加させることを目指す	文部科学省「全国体力・運動能力、運 動習慣等調査」 ※京都市含む	1～7、14～ 17

No	目標指標	種別	単位	基準値 (令和元年度)	目標数値 (令和7年度)
10	1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	成果	%	<小5> 男子:7.8 女子:13.6 <中2> 男子:6.6 女子:19.5	減少させる
11	成人の週1回以上のスポーツ実施率	成果	%	48.7 (平成29年度)	65.0 (令和4年度)
12	地域のスポーツイベントや、スポーツ振興につながる取組に参加している人の割合	成果	%	18	増加させる
13	基本的な生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」が身に付いている子どもの割合	成果	%	小4:93.4% 中1:93.9% 中2:80.7%	増加させる
14	朝食を毎日食べる子どもの割合	成果	%	小4:84.2% 中1:83.3% 中2:80.4%	増加させる
15	府立学校生徒の全国高校総体、国民体育大会など全国大会の出場者数及び8位入賞者数(年間/延べ数)	成果	人	出場者数 362人 8位入賞者数 179人	増加させる

目標設定の考え方	出 典	関連方策
授業やスポーツをする機会の充実を図り、基準値より増加させることを目指す	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 ※京都市含む	1～7、14～17
成人の週1回以上のスポーツ実施率を概ね3人に2人を目指す	京都府教育委員会「京都府民のスポーツに関する実態調査」（5年ごとに実施）	1～8、14～18
スポーツをする機会の充実を図り、基準値より増加させることを目指す	京都府民の意識調査	1～8、14～17
基本的な生活習慣を確立する取組を進め、基準値より増加させることを目指す	京都府教育委員会「京都府学力診断テスト」質問紙調査	9、11～12
基本的な生活習慣を確立する取組を進め、基準値より増加させることを目指す	京都府教育委員会「京都府学力診断テスト」質問紙調査	9、11～12
競技力向上を図る取組を進め、基準値より増加させることを目指す	実態把握	14～18

推進方策 4 学びを支える教育環境の整備

No	目標指標	種別	単位	基準値 (令和元年度)	目標数値 (令和7年度)
1	警察やボランティア団体等と連携した学校安全(交通安全)に関する取組状況	活動	%	94.7%	増加させる
2	地域の消防等の行政機関との間で共同訓練等を実施している府立学校の割合	活動	%	14.7 (平成30年度)	100
3	「子ども食堂」や「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる団体への図書 の貸出冊数	活動	冊	1,780	2,000
4	地域未来塾の実施箇所数	活動	箇所	48	増加させる
5	日本語指導が必要な児童生徒に対する 支援員の配置数	活動	人	6	増加させる
6	教員養成サポートセミナーや京都府 「教師力養成講座」等の『教師を目指す学生』支援プログラムに参加した学生数	活動	人	168	250
7	京都府若手教員学び合いのコミュニティ育成支援事業参加者の延べ人数	活動	人	—	250
8	市町(組合)立学校における共同学校事務室の設置状況	活動	市町	—	24
9	スクール・ポリシーを策定している府立高校の割合	活動	%	—	100
10	府立高校のトイレの洋式化率 (「洋式便器数 / 総便器数」)	活動	%	32.0	49.0